

桜台ニュース

平成29年度 第3号
発行日：平成29年6月
編集/発行者：桜台自治会 広報部

本部役員会報告（6月11日(日)開催）*議事録を兼ねる

【開催時間】9:30～11:00 【場所】2階大ホール
【出席者】会長、副会長、地区長、理事

回 覧

I. 会長報告～詳細は別紙「平成29年6月度会長報告」参照

会長挨拶に続き下記事項について会長より報告が行われた。

1. 検討〈報告・検討依頼〉事項

〈報告事項（常務役員会審議事項）〉

- 1) 今月は決議（承認）事項なし
- 2) 報告・要請；班編制見直しプロジェクトの現状調査および今後の進め方について、会長より報告があった。*別紙「常務役員会資料」参照

2. 特記事項（詳細は、会長報告Ⅲ参照）

- 1) 会館テニスコート側出口の照明改造
- 2) 市内一斉清掃（6月4日）の実施結果及び来年以降の実施方法提案

II. 副会長報告

・荒牧；班構成実態調査については、今後開催予定の地区役員会等で趣旨や方法等を具体的に説明して欲しい。調査結果は、地区長や理事がとりまとめるのではなく、各班長が直接自治会に結果を提出する方法としているので、周知願います。

III. 地区長報告

・金子（1丁目/5/20）、小山（2丁目/6/25）、館野（4丁目/6/17）地区長から地区役員会の実施及び計画の報告あり。

・一斉清掃の実施方法について、各地区長から要検討の意見あり

・椋井；3丁目防災倉庫の「点検表」見直し実施済

IV. 専門部報告

〈文化・体育部〉・夏休みラジオ体操；7月22日(土)～8月27日(日)の毎週土、日曜日に実施

*場所；従来通り、各丁目公園 *開始時間；6時30分

〈防犯部〉・7,8月に、各ご家庭での夜間玄関灯の点灯状況について調査する。

〈防災部〉・本日(6/11)、各地区長の立合いの元、消火器の点検をする。

〈イベント企画部〉・6/10(土)から、盆踊りの練習を開始 *毎週土曜日 14:00～16:00 2F 大ホール

・夏祭りの実行委員名簿の提示（大竹委員長欠席で宮崎代行）

〈広報部〉・桜台だより（6月号）を発行

〈福祉部〉・6月18日(日)にAEDの講習会実施 *大型車2台の駐車あり

〈生活環境部〉・バス停ベンチ（残2か所）補修完了

・花ボラ支援；5/26から4日間、草取り、花苗植えの協力実施

・回覧（ネコ問題、G・Sマナー）物発行

・夏祭りの焼きそば出店については、色々問題ありで検討中

以上

平成29年6月度 会長報告（6月11日）

会長挨拶

盆踊りの練習も始まり、1大イベントである夏祭りの準備が開始されています。
本日は、各専門部への役割分担関連の要請がありますが、益々盛況となる夏祭りを成功裏に、楽しく開催できるように皆様のご協力を宜しくお願いします。

I. 5月度の出来事〈行事関係（自治会、関係団体）、市役所・消防情報等〉

1. 5月8日（月）姉崎産業祭実行委員会（出光会館）＊最終確認
2. 5月12日（金）有）町会長連合会全体会議
＊新町会長最初の全体会議 ＊消防、高齢者福祉課、地域包括支援センター説明
3. 5月13日（土）有秋地区小学校区ネットワーク懇話会
＊各区ネットワークの活動報告、社協からの連絡事項
4. **5月14日（日）自治会本部役員会**
＊議事録は、桜台ニュース第2号を参照
5. 5月16日（火）自衛隊協力会役員会（定期総会）
6. 5月16日（火）有秋南小学校区安心安全ネットワーク推進委員会
＊各専門部活動計画の具現化案説明
7. 5月17日（水）市原市防犯協会定期総会
8. 5月19日、20日（金、土）市町会長連合会視察研修（船橋市役所）
＊船橋市自治会連合協議会との情報交換～勝浦（泊）で懇親会
9. 5月20日（土）有秋南小学校運動会
10. 5月21日（日）姉崎産業祭（出光会館及び周辺）
11. 5月24日（水）地区社協常任理事会
＊有秋地区社協賛助会員制度の具現化検討、健康増進講座について
12. 5月26日（木）有秋公民館指定管理者運営委員会
13. 5月27日（土）有秋中学校体育祭
14. 5月28日（日）消防第八分団小型ポンプ操法大会（姉崎支団大会）～慰労会
＊姉崎支団大会（予選）

●市役所・警察署・消防署からのメール配信情報

- ・5月の犯罪：全 223件 1位 自転車盗 40件 2位 部品狙い 33件 3位 器物破損 22件
- ・5月の火災：4件 ＊通報が4件 実火災が4件
- ・5月の不審者情報：1件

II. 審議〈決議、検討・確認〉事項

今月は決議（承認）依頼項目なし、報告・要請項目が1件

① 班編成見直しプロジェクト（現状調査、確認及び調査依頼）

＊案内でお知らせしたミーティングその他用テーブルの更新については、一部確認中なので、来月度に延期します。

Ⅲ. 特記事項

1. 会館テニスコート側出口の照明改造（経費"114,000円"について）
＜改造前＞ ・照明のSWが、会館ロビー側にあり、点灯して外に出るときに消灯ができなかった。
＜改造後＞ ・照明をセンサー（SW連動）付きのLED灯にし、人影を感知すると点灯～3分後に消灯する。
*センサーは、出入り用に2個取付け、夜間の照度（暗くなった時に作動）で調整してある。（会館側のSWは常備ON）
*当然、照明器具はLED化したのと、天井のボードも一部更新した。
2. 市内一斉清掃デー（6月4日）について
市内一斉清掃デーの実施ご苦労様でした。参加結果等は以下の通りです。
1丁目：参加者"153名" 可燃ゴミ"9袋" 不燃ごみ"3袋"
*ミニストップ横～旧Aコープの歩道脇実施
2丁目：参加者"309名" 可燃ゴミ"9袋" 不燃ごみ"なし"
*ミニストップ横～登り道路脇は前日から草刈り実施
3丁目：参加者"256名" 可燃ゴミ"1袋" 不燃ごみ"1袋"
4丁目：参加者"166名" 可燃ゴミ"5袋" 不燃ごみ"1袋"
※市内一斉清掃は、5月30日（ゴミ"0"の日）の近辺の日曜日に実施するものであるが、ポイ捨てゴミの収集で、草や落ち葉は対象外となっている。一方、町内は、防犯ボランティア・桜台倶楽部等の皆さんのお陰で、ポイ捨てゴミは殆ど落ちてなく、大勢が集まって一斉に清掃する意味があまりないように思える。（せいぜい顔合わせ）
そこで、来年からは、対象ゴミは考えずに、皆さんで1時間程度の一斉清掃ができるように、考えて実施したい。
*例）丁目毎に分担してバス道脇（縁石等）の草取り実施等
*市で回収しない草や落ち葉は、別途収集して可燃ごみの日に出す。

Ⅳ. 転入・転出（5月）

* 5月31日現在の世帯数：1,234世帯

- 転入者（入会） 小田島 博氏（4丁目） 中村 靖子（2丁目）
- 転出者（退会） 黒田 聡氏（1丁目）

Ⅴ. H29年6月の主な行事（自治会、関係団体）

1. 6月2日（金）有）町会長連合会役員会議（有秋支所）
2. **6月4日（日）市内一斉清掃デー**
3. 6月8日（木）市）町会長連合会理事会（市民会館）
4. 6月9日、10日（金、土）有）町会長連合会視察研修
5. **6月11日（日）自治会本部役員会**
6. 6月11日（日）消防第八分団操法市大会慰労会（小金庵）
7. 6月16日（金）有）社協視察研修
8. 6月16日（金）有）町会長連合会全体会議（有秋支所）
9. **6月18日（日）自治会AED講習会（福祉部）**
10. 6月20日（火）有秋南小学校区安心安全NW推進委員会（桜台自治会館）
11. 6月22日（木）地区社協健康増進講座（桜台自治会館）
12. 6月26日（月）市社協評議委員会（定期総会／市民会館）
13. 6月28日（水）有）社協常任理事会（有秋公民館）
14. 6月30日（金）有）町会長連合会役員会議（有秋支所）

平成29年6月度 常務役員会（6月11日）

1. 班編成見直しプロジェクト（現状調査、確認及び調査依頼）

※検討内容の①・②から始める。

① 現状確認；丁目毎の区割り、班割り、現状認識の宅地状況の確認（別表参照）

＜1班当たりの住居数＞ * 班長のパス世帯は考慮していない。

* 非会員世帯は、②の現状調査で記載する。

1丁目；平均住居数"13.5軒" ⇒ MAX住居数"19軒" MIN住居数" 9軒"

2丁目；平均住居数"14.2軒" ⇒ MAX住居数"24軒" MIN住居数" 8軒"

3丁目；平均住居数"11.8軒" ⇒ MAX住居数"17軒" MIN住居数" 9軒"

4丁目；平均住居数"14.3軒" ⇒ MAX住居数"19軒" MIN住居数"11件"

* ②の調査結果にもよるが、各丁目共見直しの余地あり。

＜1区当たりの班数＞

1丁目；1区" 4班" 2区" 5班" 3区" 7班"

2丁目；1区" 8班" 2区"10班" 3区" 4班" 4区" 8班"

3丁目；1区" 7班" 2区" 6班" 3区" 8班" 4区" 7班"

4丁目；1区" 5班" 2区" 5班" 3区" 4班" 4区" 8班"

* 2丁目の2区・3区、4丁目の3区・4区の見直しが必要か

② 現状調査；班毎の有効世帯（班長就務世帯）の調査（別紙調査表参照）

＜調査項目＞ * 前述の通り、非会員は記載します。

各班毎に、 -1. 空家となっているのに住んでいないか？

-2. お住まいになっているのに空家になっていないか？

-3. 輪番班長を担当しているか？

-4. 高齢等で班長をパス（免除）しているか？

※実情の調査ということで、お渡しする調査表に、住所・氏名を入れざるを得ません。

従って、個人情報関連で、扱いには十分注意し、調査以外での使用はしないように配慮願います。調査終了後の調査表は全て回収して、結果集約後破棄します。

＜調査方法＞ * 地区長→理事→班長の流れで、調査を依頼し、最終的には班長が調査

各丁目毎に、 -1. 本部から地区長に調査表をお渡しする。

-2. 各地区長は、区毎に担当理事に調査表を配布する。

-3. 各理事は、各班長に調査表を配布して調査を依頼する。

* 各班長が調査するが、副会長、地区長、理事は調査の支援、アドバイスを

* 各調査表は、1班1葉とする。

* 各班長宛には、調査の理由、方法を記載した依頼書（別紙参照）を添付する。

* この調査で、以下の①～④が終わるので、調査期限を7月一杯とし、

8月を調査結果のまとめ、集約期間とする。

＜確認・調査・検討内容＞

- | | | |
|----------|---------------|----------------------|
| 済① 現状確認 | ・ 丁目毎の区割り、班割り | * 区毎の班数、班内全世帯数 |
| 中② 現状調査 | ・ 班別の実態調査 | * 有効世帯数（班長パスの有無等） |
| 中③ 空家調査 | ・ 空家の実態調査 | * 空家の筈が住んでいる。（逆もあり） |
| 中④ 非会員調査 | ・ 非会員の実態調査 | * ③対象者以外ある程度は判明している。 |
| ⑤ 班統配合検討 | ・ 班の統配合検討 | * 有効世帯数を考慮した見直し検討 |
| ⑥ 区割り検討 | ・ 丁目毎の区割り再検討 | * 区内の班数を考量した見直し検討 |

＜スケジュール＞

- ①～④： 6月～ 8月実施
- ⑤： 9月～10月実施
- ⑥： 10月～11月実施

⑤, ⑥完了後、各丁目の地区役員会を開催し、班長に報告して承認を受ける。

* 地区役員会は、12月初旬までに開催し、来年の理事、班長選出に間に合わせる。

町内区画確認（宅地<住居・空家・空地>：世帯実態）

<1丁目>

※駐車場、畑は空地扱い

※5月15日現在の名簿情報による

区	班		宅地				住居の世帯実態			
	班数	番号	住居	空家	空地	計	自治会		班長就務(会員中)	
							会員	非会員	パス	有効世帯
1	1	1	17	4		21	16	1		16
	2	3	19	1		20	17	2		17
	3	5	16	2	2	20	17			17
	4	6	14	3	2	19	14			14
2	1	7	11	1		12	11			11
	2	8	17	1		18	16	1		16
	3	10	12	2		14	11	1		11
	4	11	13	2	1	16	13			13
	5	13	12		1	13	12			12
3	1	14	9	1		10	9			9
	2	16	12			12	12			12
	3	17	10			10	10			10
	4	18	12			12	12			12
	5	19	16	1		17	16			16
	6	20	11	1	1	13	11			11
	7	21	15			15	15			15
計	16		216	19	7	242	212	5	0	212

* 3班：2軒持ちの1軒は空家扱い

* 5班：居酒屋田は空家扱い（但し会員）

* 11班：2軒持ちの1軒は空家扱い

* 14班：長期不在の1軒は空家扱い

* 19班：長期不在の1軒は空家扱い

町内区画確認（宅地<住居・空家・空地>：世帯実態）

<2丁目>

※駐車場、畑は空地扱い

※6月6日現在の名簿情報による

区	班		宅地				住居の世帯実態			
	班数	番号	住居	空家	空地	計	自治会		班長就務(会員中)	
							会員	非会員	パス	有効世帯
1	1	1	24	3	2	29	20	5		20
	2	4	16	1		17	16			16
	3	5	11	1		12	11			11
	4	20	11			11	11			11
	5	21	12			12	12			12
	6	22	13	1		14	13			13
	7	23	11	3	1	15	10		1	9
	8	24	19	4	3	26	17	2		17
2	1	26	15	1		16	15			15
	2	27	18			18	18			18
	3	28	8	1		9	8			8
	4	29	10			10	9	1		9
	5	30	10	1		11	10			10
	6	31	15		2	17	15			15
	7	32	12			12	12			12
	8	33	12	1		13	12			12
	9	34	12	1		13	11	1		11
	10	35	11	2		13	11			11
3	1	3	23	6	1	30	19	4		19
	2	6	16			16	16			16
	3	8	14			14	13	1		13
	4	9	19	1		20	19			19
4	1	11	14			14	14			14
	2	12	18			18	17	1		17
	3	13	10	1		11	10			10
	4	14	13	1		14	13			13
	5	15	14			14	14			14
	6	16	21			21	20	1		20
	7	17	12	1		13	12			12
	8	18	13	1	1	15	12			12
計	30		427	31	10	468	410	16	1	409

* 1班：桜台歯科は空家扱い（但し非会員）

* 4班：韓国居住者は空家扱い

* 23班：桜台郵便局は空家扱い（但し会員）

* 23班：2軒持ちの1軒は空家扱い

* 28班：海外転勤者は空家扱い

* 17班：長期出張者は空家扱い

* 3班：2軒持ちの1軒は空家扱い

町内区画確認（宅地<住居・空家・空地>：世帯実態）

<3丁目>

※駐車場、畑は空地扱い

※5月23日現在の名簿情報による

区	班		宅地				住居の世帯実態			
	班数	番号	住居	空家	空地	計	自治会		班長就務(会員中)	
							会員	非会員	パス	有効世帯
1	1	1	12			12	12			12
	2	2	9	1		10	9			9
	3	3	10	1		11	9	1		9
	4	4	15			15	15			15
	5	5	9	2	1	12	9			9
	6	6	10	2		12	10			10
	7	7	11	2		13	11			11
2	1	8	10	1		11	10			10
	2	9	10	1		11	9	1		9
	3	10	12	1		13	12			12
	4	11	10	2		12	10			10
	5	12	10	1		11	10			10
	6	13	11	1		12	11			11
3	1	14	10	1		11	10			10
	2	15	14			14	14			14
	3	16	11	1		12	11			11
	4	17	15			15	15			15
	5	18	15	1		16	15			15
	6	19	13	1		14	13			13
	7	20	16	1		17	15	1		15
	8	21	10	2		12	10			10
4	1	22	17	2		19	17			17
	2	23	11	2		13	9	2		9
	3	24	12			12	12			12
	4	25	14	3		17	14			14
	5	26	12			12	12			12
	6	27	13			13	13			13
	7	28	9	1		10	9			9
計	28		331	30	1	362	326	5	0	326

町内区画確認（宅地<住居・空家・空地>：世帯実態）

<4丁目>

※駐車場、畑は空地扱い

※5月19日現在の名簿情報による

区	班		宅地				住居の世帯実態			
	班数	番号	住居	空家	空地	計	自治会		班長就務(会員中)	
							会員	非会員	パス	有効世帯
1	1	1	13	1		14	13			13
	2	2	16	2	1	19	14	2		14
	3	3	13	1		14	13			13
	4	4	13	1		14	13			13
	5	5	12			12	12			12
2	1	6	14			14	14			14
	2	7	14	2		16	13	1		13
	3	8	14			14	13	1		13
	4	9	12			12	12			12
	5	10	19	2		21	19			19
3	1	12	16	1		17	16			16
	2	14	15	3		18	14	1		14
	3	16	17	2		19	17			17
	4	18	11			11	11			11
4	1	19	11			11	11			11
	2	20	17	1		18	16	1		16
	3	22	18	3	1	22	18			18
	4	24	13			13	13			13
計	18		258	19	2	279	252	6	0	252

*4丁目 2班：日東バス車庫は空家扱い

*4丁目20班：2軒持ちの1軒は空家扱い

町内区画確認（宅地<住居・空家・空地>：世帯実態）

※駐車場、畑は空地扱い

丁目	班		宅地				住居の世帯実態			
	班数	番号	住居	空家	空地	計	自治会		班長就務(会員中)	
							会員	非会員	パス	有効世帯
1	16		216	19	7	242	212	5	0	212
2	30		427	31	10	468	410	16	1	409
3	28		331	30	1	362	326	5	0	326
4	18		258	19	2	279	252	6	0	252
計	92		1232	99	20	1351	1200	32	1	1199

地区長各位

↓

理事各位 → 班長各位

平成29年6月11日

自治会長 宮崎

桜台自治会・班構成実態調査のお願い

現在の班編成は、平成22年（7年前）に見直しされたもので、その後の住民変遷等で改めての見直しが必要となっており、4月の総会でも本年度に実施することの報告をしました。見直しの主目的は、輪番で回ってくる毎年の理事、班長に該当する方の不公平感の是正です。

実際の調査は、別紙調査表（1班／1葉）に基づき、班長さんに行っていただきますが、本部役員も支援しますので、疑問点等あればご相談ください。

<調査の流れ>

1. 6月度の本部役員会（6月11日）で、調査計画の報告済
2. 丁目毎の調査資料を代表して各地区長に配布する。
3. 各地区長は、資料を確認して、区毎に各理事に配布する。
4. 各理事は、資料を確認して、班毎に各班長に配布、調査を依頼する。
5. 各班長は、調査表に基づき調査を行い、完了すれば事務所に提出する。

※7月中に調査を完了、結果を8月に集約～以降見直しの作業に入りますので、調査の締め切りを"7月31日（月）"とさせていただきます。

<調査項目> * 調査表の通りですが、以下特記です。

1. 氏名・番地を確認し、?の場合は修正してください。
2. 空き家について?の場合、可能であればお調べください。不可の場合は本部で調べます。
3. 高齢等で班長を免除している場合は、パスの欄に○を記入して下さい。
* 3年先、4年先どうかということもありますが、現在の状況、つまり、来年度の理事、班長就任を対象にお考えいただければと思います。

※駐車場は、空き地としています。

※郵便局、店舗等は、空き家扱いとしています。

※1世帯で2区画お持ちの場合は、一方を空き家扱いとしています。

以上、煩わしいお願いで恐縮ですがご協力をよろしく申し上げます。

班 構 成 実 態 調 査 表

※各班長さんご自信のご意見、疑問点等がありましたら、
調査表の裏にご記入ください。

丁目	区	班
----	---	---

※○印（空き家・空き地及びお住まい状況／会員・非会員）は、
5月23日現在の名簿情報です。

【調査表】

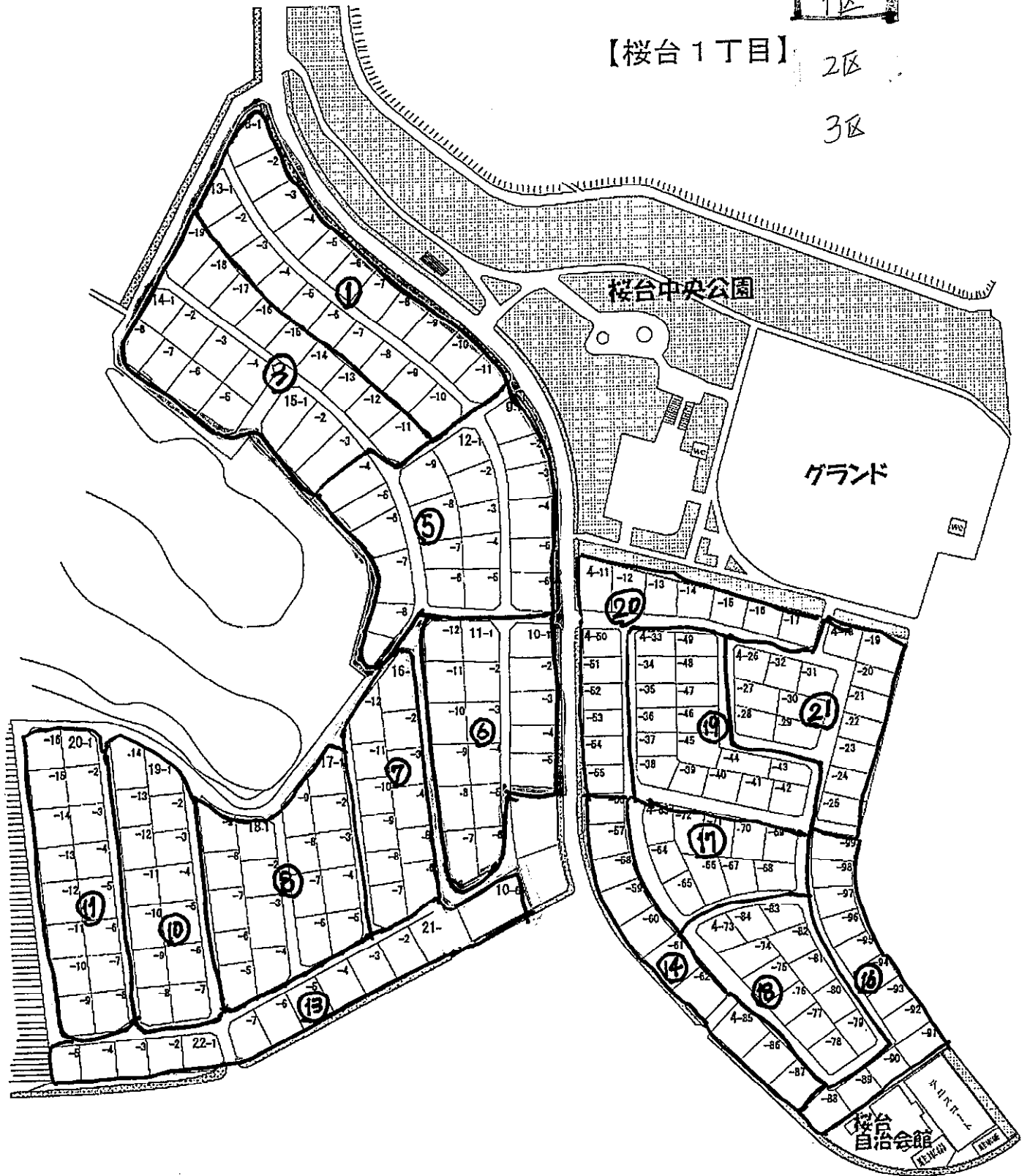
氏名	番地	空き家	空き地	お住まい状況				備考
				在住		輪番班長		
				会員	非会員	担当	パス	
1				○				
2		○						
3				○				
4				○				
5				○				
6				○				
7		○						
8				○				
9				○				
10				○				
11				○				
12			○					
13				○				
14				○				
15				○				
16				○				
17				○				

1区

【桜台1丁目】

2区

3区



【桜台2丁目】

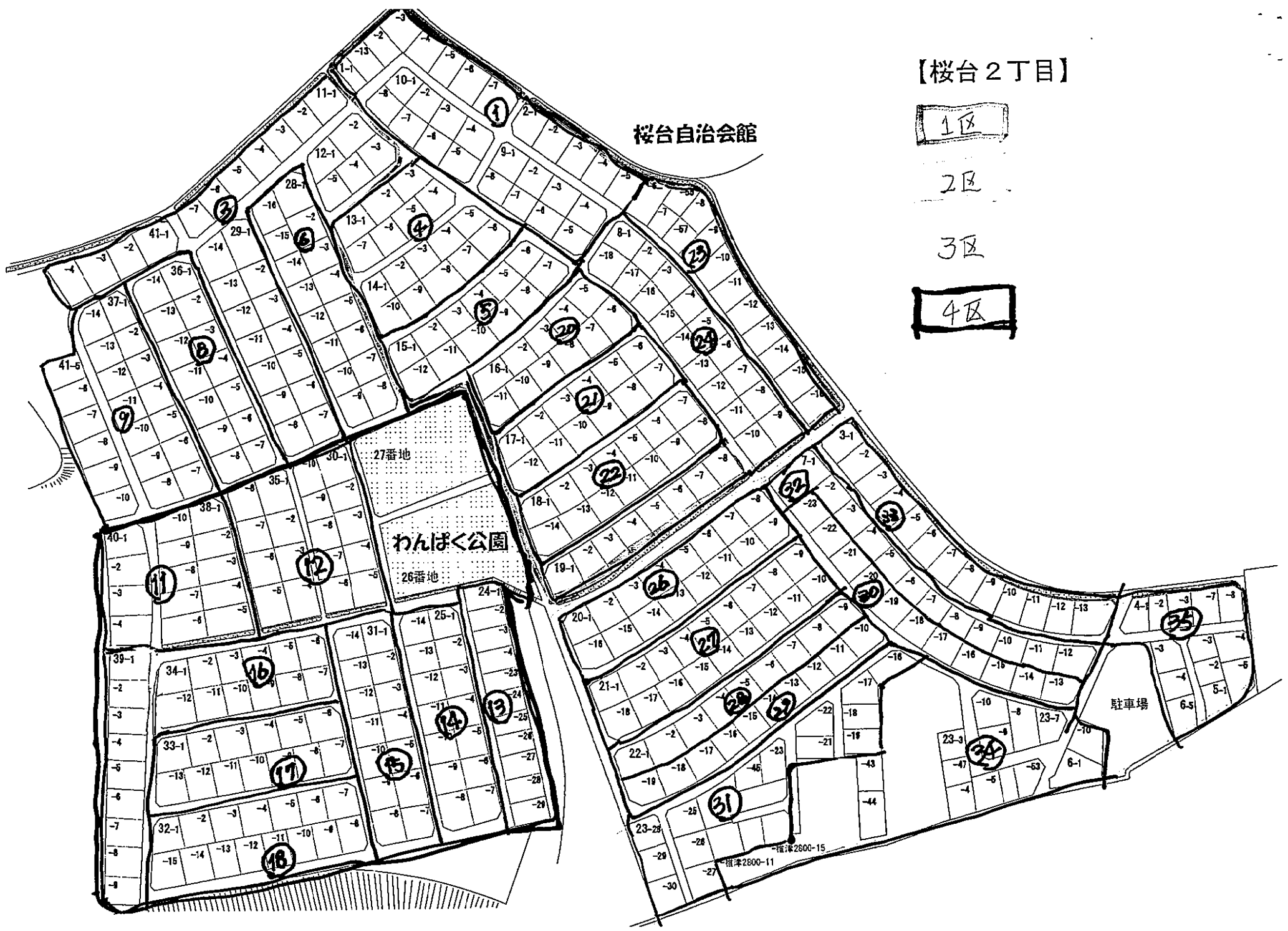
桜台自治会館

1区

2区

3区

4区



わんぱく公園

26番地

27番地

駐車場

植津2800-15
植津2800-11

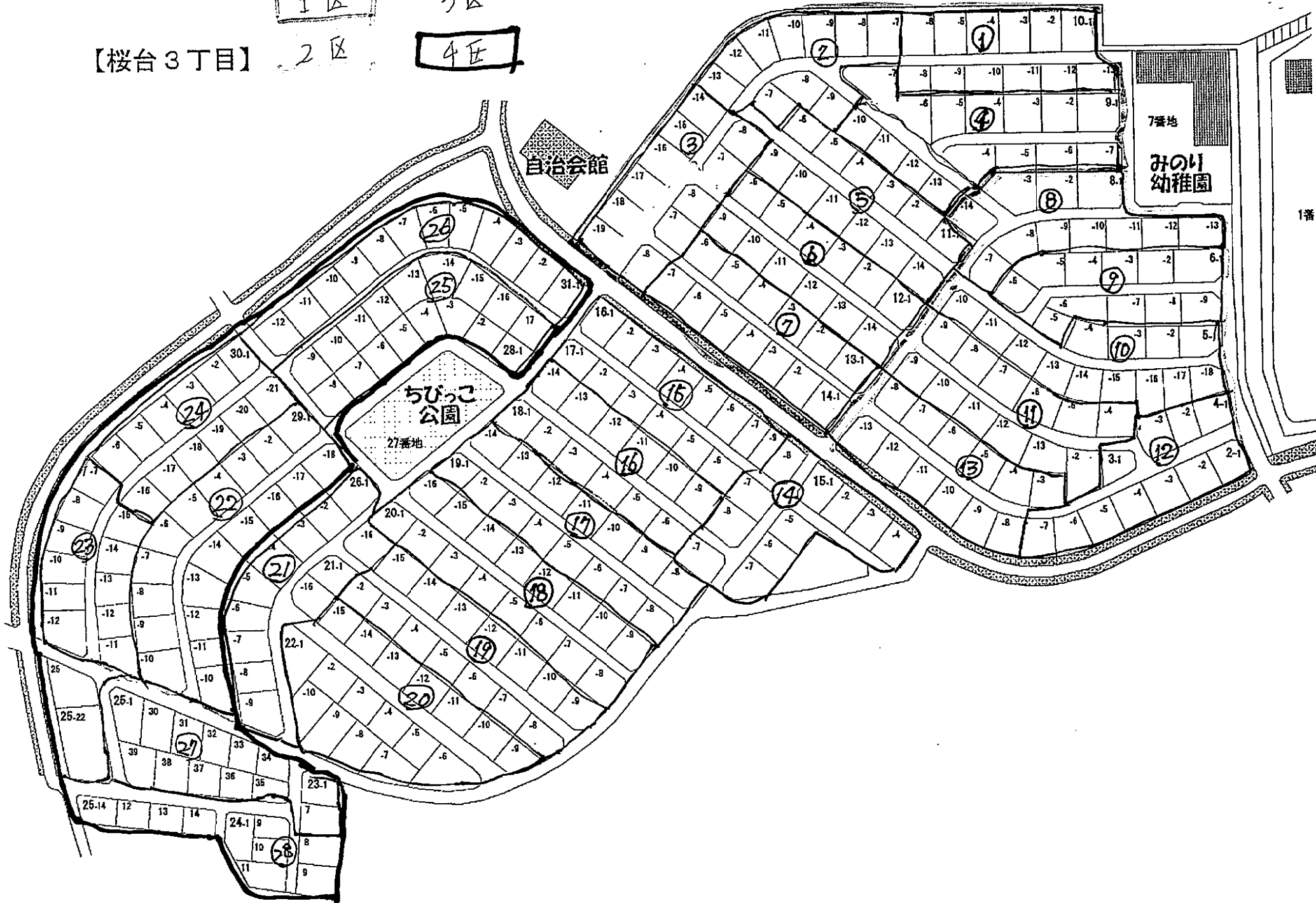
【桜台3丁目】

1区

3区

2区

4区



1区

3区

2区

4区

【桜台4丁目】

有秋南小学校

